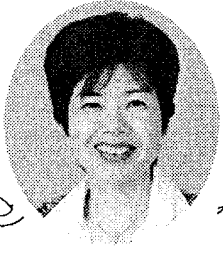


# 森下さちこニュース

議員団ホームページ <http://jcpwkym.sakura.ne.jp/> Tel. 435-1113



## 12月議会閉会

### 市民のくらし最優先に

### 質問・討論にいつもがんばる

### 森下さちこです

11月27日から始まった議会は21日間の会期を経て12月17日に終了しました。

日本共産党議員団は提案された30議案のうち28議案に賛成し、島橋工業用水道の民間委託を含む水道事業の議案と一般職員の給料をカットしようとする議案の2件に反対しました。しかし、30議案とも賛成多数で可決しまし

また、9月議会に提案され、多くの意見が続出したため継続審議になっていた「重度心身障害者児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例」が多数の賛成で可決されてしまいました。あわせて3件の議案に対する反対討論には後議員が立ちました。

### 65歳以上は障害者手帳があっても医療費が要る？

2008年4月1日から65歳を越えてから障害者手帳を取得されても、「重度心身障害者児医療」が受けられなくなります。

市は今年8月から県の制度が縮小されたことで補助金が減り市の負担が増えたことを理由に挙げています。確かに和歌山市は特別会計に膨大な赤字を抱えており、国の地方財政健全化法のもとで財政再建が必要です。

しかし、医療や福祉の事業は本来、収益事業ではありません。市民にとって必要な事業については制度を維持するためにどうするかを考えるのが市の仕事のはずです。

日本共産党市議団は以上のことを反対討論で指摘するとともに、今後も粘り強く制度の復活を求めます。



## 『党と後援会の新春講演会』

とき 1月6日(日)午後2時～  
ところ プラザホープ4階

衆議院近畿ブロック比例予定候補の宮本たけしさんがお話しします。衆議院和歌山1区・比例予定候補のくにしげ秀明さんも挨拶します。

ぜひお越しください。



## 森下さちこ「一般質問」

### 市民誰もが使えるように

旧同和地域にしかない児童館、文化会館、教育集会所は多くの住民がその施設を使えることを知りません。それは使えるということを知らせていないこと、地域に限定された事業が専用的に使用していることが理由です。

同和に関する特別対策法が終了してすでに5年が経過します。広く市民誰もが使える施設として、申し込み方法を整備し周知するべきです。

市は私の質問に対して広く市民に開かれた施設であるものの周知されていないことで旧地域以外の人にはほとんど利用されていない。今後、申し込み方法などを整備し周知にも努めたいと答えました。

今年もあとわずか、そしてずいぶん寒くなってきました。お変わりありませんか？

今年は1月早々から日前宮前で朝立つことをはじめ、春のいっせい地方選挙でも多くのみなさんに暖かい励ましをいただきました。おかげで5期目の当選を果たさせていただき、毎日元気で活動しています。この12月議会も5人でそれぞれの力を発揮し、多くの実りを得られたと実感しています。

今後も、公正で開かれた市政を目指し、みなさんとともに歩んでいきたいと思っています。どうか、よいお年をお迎えください。そして、今後ともよろしくお願いいたします。

# 「後期高齢者医療制度」

## ご存知ですか？

2006年6月の国会で「医療制度改革」の名のもとに、医療制度を変える法律が自民・公明与党の強行採決により成立しました。その中の最も大きなものが後期高齢者医療制度といわれるものです。

① 75歳以上を後期高齢者と呼びます。  
② 75歳を越えると今加入している国民健康保険や健康保険、共済保険などから脱退し後期高齢者医療保険に入らなければなりません。

③ 保険料は生活保護を受けている人を除き、全員が一人一人払うことになり、これまで扶養家族として保険料を払わなくてもよかつた人が75歳になった時点で保険料を徴収されることとなります。

④ 納付方法は月に15000円以上の年金がある人はそこから天引きされます。

## 制度の問題点

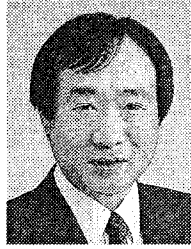
この制度の最も大きな問題点は、安心して医療が受けられなくなるとのことです。

まず、後期高齢者の人口が増えれば自動的に保険料が上がるという仕組みになっていること。そうやって確実に保険料を集める一方で、75歳以上の医療は安上がりになろうというねらいです。

この制度の自身をよく知ること、よりそのねらいが見えてきます。しっかりと勉強して怒りの声をあげましょう。

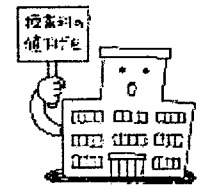


# こんにちは！ ふじいけんたろう 藤井健太郎です



12月議会に県立高校、看護学校、県農業大学の授業料値上げが提案されました。県立高校と看護学校の全日制は年額11万5200円から11万8800円へ3600円の値上げになります。また、高校の定時制は1万8000円から2万1600円へ、同じく3600円の値上げをすることになっています。

家庭の経済的理由から授業料の減免を受けている世帯や小・中学校では就学援助世帯が増えてきています。さらに、PTA会費をはじめ学級で集める費用も値上げ傾向にあります。働く人の収入が減り、税や医療、介護などの負担が増えつづけ、その上、諸物価の値上がりがかかるもとの教育費負担は家計に重くのしかかってきます。



県の3年ごとに値上げするという、県民生活を無視した機械的な値上げに付いてはきっぱりと反対し、教育予算の拡充を求めました。

**お知らせ**  
生活相談  
1月1週目はお休みです。ご了承ください。

# おつきく なあれ

ちの記  
さんく日  
さん哉長  
下元成  
森

いよいよ、受験も山場になってきました。受験生をお持ちのご家庭は、どこも大変な時期を迎えていることでしょう。我が家も冬期講習が始まり、塾漬けの毎日に青息吐息の元哉です。先日、中学校の個人懇談があり、成績と偏差値を示されました。以前にも書きましたが、入試制度が変わったことにより、前期・後期選抜での受験となり推薦は一部を除きなくなりました。希望する高校と自分の成績とが合わなければ、当然変更を迫られます。厳しい現実に向き合わなければなりません。しかし、これですべてが決まってしまうという受け止め方でなく、人生上の第一の試練だと考え乗り越えてほしいと思います。母も勉強があまり好きではなく、受験期は、今思い返しても重苦しい雰囲気です。あともう少しです。どの子も明るい春、桜咲く春を迎えてほしいと心から願っています。受験期の子どもたち、そして元哉、応援しているよ。